



「国民皆保険」は生きていくための

セーフティネット

千葉県医師会理事 松岡まつおかかおり医師



日本の公的医療保険制度は国民全員加入が前提となった国民皆保険制度です。国民全員が加入し、保険料を出し合い助け合うことによって、病気や怪我になった時の負担を軽減する、万一の時の支えとなっています。患者さんは保険証があれば、医療機関を自由に選ぶことができ、自己負担は最大3割の窓口負担で診療や薬の給付など、必要な医療サービスを平等に受けることができるのです。また、所得に応じて支払う医療費に上限が決められており、高額な医療を受けても、負担が軽減されています。世界から高評価を受けている保険制度です。

公的医療保険には会社などに勤めている人が加入する「被用者保険」、自営業・非正規雇用者・会社を退職した人などが加入する「国民健康保険」、75歳以上を全員対象とする「後期高齢者医療制度」の大きく3つに分けることができます。こうした公的保険の上に労災や障害などの制度が成り立っている構造となっています。私たちには病気や怪我をしても、働けなくなっても幾重にもセーフティネットが引かれているのです。

しかし、昨今、増える高齢者や医療技術の進歩に伴い高額医療が増え、医療費の支出が増大してきました。一方、経済成長は低調であり、加えて少子化も進んでおり、財源の確保が問題となっています。今後どのような形でこの皆保険を維持していくのか、医療を提供する側も受ける側も一緒に考えていきたいと思います。

また、公的医療保険や年金に入らない無保険者も問題となっています。無保険では医療費が全額自費、障害を持って働けなくなっても保証がなく、必要な医療や補助が受けられない事態が想定されます。保険料の支払いが苦しく、加入できないと思っても、方法が見つかることがあります。ぜひ公的機関にご相談ください。

21世紀を「健康の世紀」に…。その願いから「ミレニアム（新千年紀）」と名付けました。

2022 June
ミレニアム millennium
第81号

目次

特集

働きものの「肝臓」にいたわりを！
脂肪肝について 1

スポーツコーナー

朝のめまいと予防法 5

からだのソラシド♪ マナボっと

スポーツをがんばっているみなさんへ
～気をつけたい腰痛「腰椎分離症」について～ 6

千葉県インフォメーション

- ・旧優生保護法による不妊手術等を受けた方へお知らせ
- ・梅毒の患者が増え続けています！
- ・健診は毎年受けましょう! 8

元気からだ! Q&A

毒虫にやられたときの対処法は?
～ハチ編～ 10

こども相談室

子どもが頭をぶつけた時の対処法について 11

旬食野菜クッキング/ 医師会インフォメーション

トマトのコンポート/ まちがい探し 12